

# 「アベノミクスの成果」を検証する

## ～我が国財政に新たな財源は生まれたのか？～

財政金融委員会調査室 吉田 博光

### 1. はじめに<sup>1</sup>

2012年12月26日に発足した第二次安倍内閣は、我が国経済の再生に向けて「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」から成る経済財政政策（アベノミクス「三本の矢」）を推進してきた。足下での我が国経済は、企業収益が極めて高い水準となっているほか、労働市場についても急速な改善が見られる<sup>2</sup>。名目GDP<sup>3</sup>は、2012年度の474兆円から2015年度には501兆円まで回復しており、一般会計の税収は44兆円（2012年度）から56兆円（2015年度）へと大幅に増加した<sup>4</sup>。

このような中、安倍総理は、「世界経済の見通しに対する下方リスク」に対して「適時に全ての政策対応を行う」とした伊勢志摩サミットの首脳宣言等を踏まえ、第190回国会が閉会した2016年6月1日の記者会見において、「内需を腰折れさせかねない消費税率の引上げは延期すべきである」として、消費税率の引上げ（国・地方の合計で8%→10%）を2019年10月まで30か月延期することを表明した<sup>5</sup>。その後7月27日には、税収増といったアベノミクスの成果<sup>6</sup>を大胆に投入して成長につなげると発言<sup>7</sup>し、翌週の8月2日には、事業規模28.1兆円の「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定された。

<sup>1</sup> 本稿は2016年10月13日までの情報に基づいて執筆している。

<sup>2</sup> 第二次安倍内閣発足直前となる2012年11月の完全失業率（季節調整値）は4.1%、有効求人倍率（季節調整値）は0.82倍であったが、執筆時直近データの2016年8月はそれぞれ3.1%、1.37倍となった。安倍総理は第192回国会冒頭の所信表明演説において、史上初めて47都道府県の有効求人倍率が1倍を超えたと発言し、2016年8月22日付けの日本経済新聞では、西村清彦東京大学教授が「過去の基準に従えば日米ともにはほぼ完全雇用に近い。」としている。

<sup>3</sup> 四半期別GDP速報2016年4-6月期・2次速報（2016年9月8日）より。

<sup>4</sup> 2015年度税収の56兆円には、2014年4月に実施された消費税率の引上げ（国・地方の合計で5%→8%）に伴う増収効果を含んでいる。なお、2015年度当初予算ベースでは、国の一般会計における消費税率引上げの増収効果は6.2兆円とされている。

<sup>5</sup> 首相官邸ホームページ（「平成28年6月1日 安倍内閣総理大臣記者会見」）より。

<sup>6</sup> アベノミクスの成果については、税収増のような歳入面の成果のほか、労働市場の改善に伴う雇用保険財政の好転といった歳出面の成果もある。

<sup>7</sup> 首相官邸ホームページ（「平成28年7月27日 一億総活躍・地方創生全国大会 in 九州 安倍総理講演」）には、「3年間のアベノミクスにより、国・地方合わせて税収は21兆円増えました。こうした成長の果実を、子育て支援など分配政策に、大胆に投入する。そのことによって、次なる成長につなげ、「成長と分配の好循環」を創りあげていきたいと考えています。」との発言が掲載されている。

このように安倍総理は、景気回復に伴ってもたらされたアベノミクスの成果を新たな財源として様々な施策を積極的に推進する姿勢を明確化している。他方、安倍総理が主張する税収増（国・地方の合計で 21 兆円）には、民主党政権時の 2012 年 8 月に成立した税制抜本改革法に基づいて実施された消費税率引上げ<sup>8</sup>の効果が含まれているなど、アベノミクスの政策効果とは言い難い部分がある。政府内ではアベノミクスの成果を財源として活用する方針が示される中<sup>9</sup>、アベノミクスの成果を拡大解釈すれば、財政健全化の流れに逆行するおそれもある。

そこで本稿では、アベノミクスの成果を新たな財源として活用することの是非について多角的な分析を加えることとしたい。併せて、危機的な財政状況下でも少子高齢化等への避け難い対応が必要であることを踏まえ、新たな財源確保策として歳入歳出両面で検討を加えることとする。具体的には、第 2 章（2.）において、一般会計を取り上げて我が国財政の現状について概観した後、第 3 章（3.）において、アベノミクスの成果を活用することについて計量経済学的手法も用いて分析し、六つの視点で検証していく。さらに、第 4 章（4.）では、法人税と所得税を取り上げて経済と財政の双方に好影響を与える施策について検討するとともに、歳出面では社会保障費抑制の方策について考える。最後に第 5 章（5.）においてまとめを記すこととしたい。

## 2. 我が国財政の現状

### 2-1. 一般会計の姿

我が国財政の中心的役割を果たす一般会計について見ていくこととするが、それに先立ち、まずは一般政府<sup>10</sup>ベースで財政状況の国際比較を行っておきたい。IMF のデータによると<sup>11</sup>、2015 年の財政収支（対 GDP 比）は、アフリカ諸国や産油国などで巨額の赤字を計上している国があるため、我が国の赤字（▲5.2%）は 190 か国・地域の中で 48 番目に大きい状況であるが、これまで

---

<sup>8</sup> 消費税率の引上げは「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」と「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」に基づいて実施されており、内閣府（2016 年 1 月 21 日開催の経済財政諮問会議資料）によると、消費税率引上げ分を除いた増収効果は約 13 兆円とされている。

<sup>9</sup> 経済財政諮問会議が 2016 年 7 月 26 日に示した「平成 29 年度予算の全体像」では、「歳入歳出面のアベノミクスの成果を 29 年度当初予算からしっかりと財源として活用することを明らかにして取り組む。」とされている。

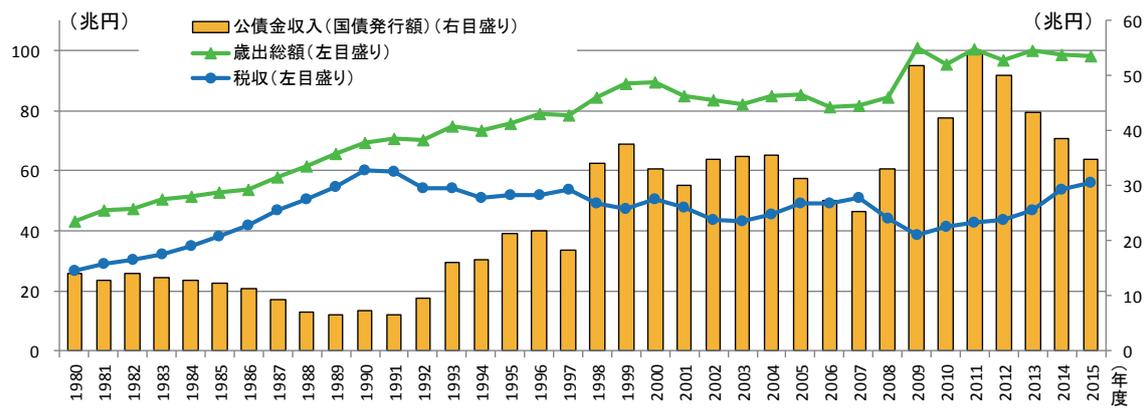
<sup>10</sup> 中央政府、地方政府、社会保障基金の合計。

<sup>11</sup> IMF の“World Economic Outlook Database, October 2016”による 2015 年の値で比較している。

に積み上がった債務残高（対GDP比）で比較すると、データの取得が可能な186 各国・地域の中で我が国は最も高い水準（248%）となっている。また、純債務残高<sup>12</sup>（対GDP比）で比較しても、データの取得が可能な92 各国・地域の中で我が国はレバノンに次いで2 番目に高い水準（125%）となっている。

このように世界最悪といわれる状況に陥った我が国財政であるが、図表1を見ると、一般会計では、バブル経済崩壊後<sup>13</sup>に公債金収入（新規国債発行額のことであり、以下では単に「国債発行額」という。）が急速に拡大したことが分かる。バブル経済崩壊前まで順調に増加していた税収は、バブル経済崩壊後に実施された減税や景気低迷が相まって減少傾向に転じた。他方歳出面では、景気対策として実施された公共事業や高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加等によって拡大傾向が続き、巨額の国債発行額を計上する財政運営を強いられるに至った。

図表1 一般会計の姿



(注1) 金額は全て決算ベースであるが、2015年度は財務省「平成27年度一般会計決算概要」の概数。  
(注2) 歳入には、税収と公債金収入（国債発行額）のほか、「その他収入」（政府資産整理収入、雑収入等）、決算調整資金受入（該当年度のみ）がある。  
(注3) 公債金収入（国債発行額）には年金特例公債等の「つなぎ国債」を含んでいる。  
(出所) 財務省「財政統計」、「平成27年度一般会計決算概要」等より作成

ところが近年では、2014年4月の消費税率引上げ（国・地方の合計で5%→8%）や企業収益の回復等により税収が増加傾向に転じており、歳出の抑制効果も相まって、国債発行額は34.9兆円（2015年度）に減少した。過去最大の

<sup>12</sup> 債務残高から政府が保有する金融資産（政府保有株式、年金積立金等）を控除したもの。  
<sup>13</sup> バブル経済は、地価や株価といった資産価格が実態経済から大幅に乖離して上昇する経済のことであり、我が国では昭和の終わりから平成の初頭にかけて該当する期間があるが、例えば、景気の基調的な動きを表す内閣府の「景気基準日付」では、第11循環は1986年（昭和61年）11月の谷から1991年（平成3年）2月の山まで景気が拡大し、その後、1993年（平成5年）10月まで景気後退が続いたとされている。

国債発行額だった 2011 年度（54.0 兆円）<sup>14</sup>と比較すると、改善幅は 19.1 兆円となっている。ただし、2015 年度の国債発行額は、山一証券や北海道拓殖銀行の経営破綻（1997 年）後の金融危機で大規模な経済対策が行われていた 1999 年度の 37.5 兆円<sup>15</sup>と大差なく、健全な財政からは程遠い水準であると言えよう。

## 2-2. 国債発行額の増減要因

毎年度の国債発行額は、一般会計の財源不足額を表すのみならず、現金償還額<sup>16</sup>を上回れば債務残高の累増につながるものであり、財政状況を把握するための参考データとなる。そこで、国債発行額の対前年度比増減額について、歳入歳出の両面から要因分解することにより、財政悪化の背景を概観しておきたい。

具体的には、1980 年度以降における国債発行額の増加（減少）について、歳入面では税収の減少（増加）、その他収入の減少（増加）、歳出面では歳出総額の増加（減少）に要因分解した。なお、一般会計の決算は予算と異なり、歳入総額と歳出総額の金額が一致していないことから、この差額（財政法第 41 条の剰余金＝歳計剰余金）<sup>17</sup>が変動することの影響があるほか、決算上の歳入不足を補填するために行われる決算調整資金からの受入れ<sup>18</sup>による影響も踏まえる必要があるため、これらの要因を含めて捉えることとしたい。

このようにして描いた図表 2 を見ると、1980 年度からバブル経済までの間における国債発行額の減少には税収増が大きく寄与していたことが分かる。歳出については国債発行額の増加要因として作用していたものの、この間の歳入面の寄与が歳出増の影響を上回っていたために国債発行額が減少していった。他方、バブル経済崩壊後は様々な要因が組み合わさって国債発行額の増減を繰り返しており、金融危機後の 1998 年度やリーマン・ショックによる影響が大きい 2008 年度と 2009 年度は、税収が大きく減少する中で歳出も拡大した結果、国

---

<sup>14</sup> 一般会計に計上された復興債（つなぎ国債）を除くと 42.8 兆円であり、つなぎ国債を含まないベースでは 2009 年度の 52.0 兆円が過去最大の国債発行額。

<sup>15</sup> 当時の我が国財政を踏まえ、小渕恵三総理（総理在任期間：1998 年 7 月 30 日から 2000 年 4 月 5 日）は自らを「世界の借金王」と呼んでいる（第 147 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 14 頁（2000.3.1）参照）。

<sup>16</sup> 一般会計負担分の国債償還は、税収等で財源を確保する現金償還と借換債の発行で財源を賄う借換償還に分かれる。

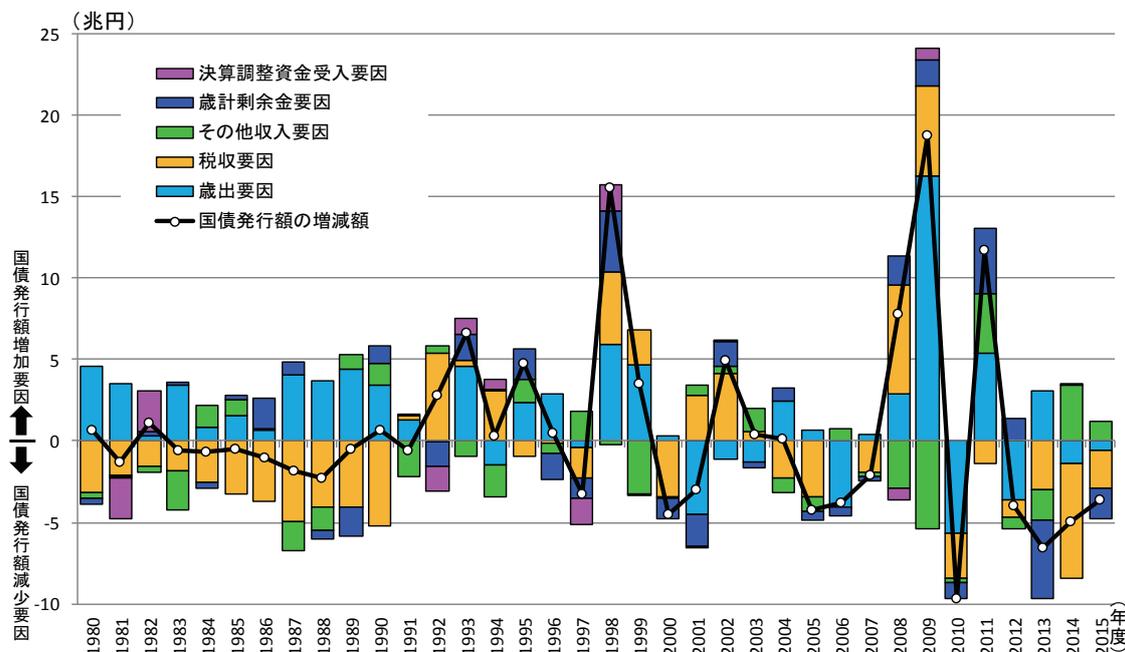
<sup>17</sup> 財政法第 41 条では「毎会計年度において、歳入歳出の決算上剰余を生じたときは、これをその翌年度の歳入に繰り入れるものとする。」と規定しており、この剰余金を歳計剰余金という。

<sup>18</sup> 「決算調整資金受入」は、歳入歳出の決算上の不足額を補填するために、決算調整資金に属する現金を一般会計の歳入に組み入れるものであり、後年度において一般会計から決算調整資金に繰り戻される。

債発行額が急増することとなった。

以上、歳入と歳出の両面から国債発行額の増減要因を概観したが、次は、税収と歳出のそれぞれに分けて、1980年度以降の特徴を確認しておきたい。

図表2 国債発行額増減の要因分解



- (注1) 金額は全て決算ベースであるが、2015年度は財務省「平成27年度一般会計決算概要」の概数。  
 (注2) 国債発行額は、年金特例公債等の「つなぎ国債」を含んでいる。  
 (注3) 歳計剰余金要因については、歳入歳出の決算上の剰余金(歳計剰余金)が対前年度比で増減したことに伴うものである。  
 (注4) 「決算調整資金受入要因」は、決算調整資金から受け入れた年度において国債発行額の減少要因となる一方、計算上、その反動から翌年度には増加要因として図示されている。  
 (出所) 財務省「財政統計」、「決算の説明」、「平成27年度一般会計決算概要」等より作成

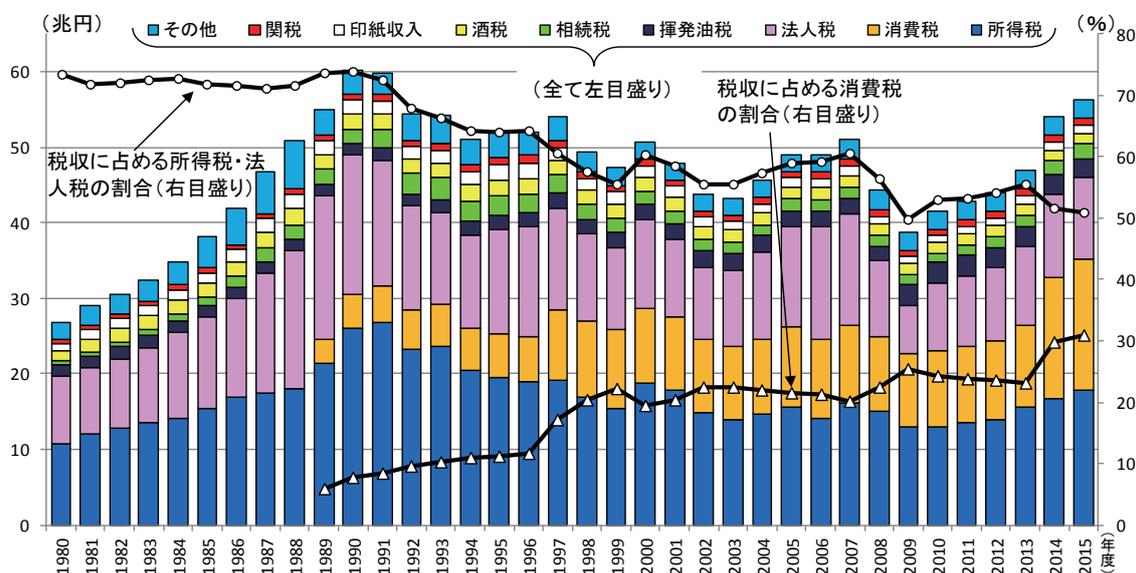
### 2-3. 税収の状況

図表2によると、税収の増加によって国債発行額が減少することが多く、1980年度以降の増減要因を全て累積すると、税収では33兆円の減少要因超過となっている。このような税収について主要な税目別の推移を見ると(図表3)、物品税の廃止とともに1989年度から導入された消費税は、1997年度と2014年度の税率引上げを経て金額が大きくなり、2015年度は17.4兆円と過去最高額になった。他方、1980年代に大きな割合を占めていた所得税と法人税は、バブル経済崩壊後の景気低迷や減税措置が相まって規模が縮小していった。特に法人税については、1989年度のピーク(19.0兆円)に対して、ボトム(2009年度)は6.4兆円にとどまり、増加傾向が続く2015年度においても10.8兆円となっている。このため、所得課税である所得税と法人税のウェートは相対的に低下し、消費

課税である消費税のウェートが高まっている。

基幹税である所得税、法人税、消費税の3税について対前年度比の増減額を見ると、景気による影響を受けにくいとされる消費税は税収の振れが1兆円に満たない（税率引上げの影響が含まれる年度を除く）。他方、所得税はバブル期の1990年度に対前年度比4.6兆円増加し、バブル経済崩壊後の1992年度には同3.5兆円減少した。また、法人税は1987年度に同2.7兆円の増加を記録した一方、リーマン・ショックが発生した2008年度には同4.7兆円減少しており、所得課税の税収が国債発行額の増減に大きな影響を与えていると言える。

図表3 税目別内訳の推移



(注1) 金額は全て決算ベース。

(注2) その他には、現在廃止されている物品税等を含む。

(出所) 財務省「参議院予算委員会提出資料」、「衆議院予算委員会提出資料」等より作成

#### 2-4. 歳出の状況—増加を続ける社会保障関係費—

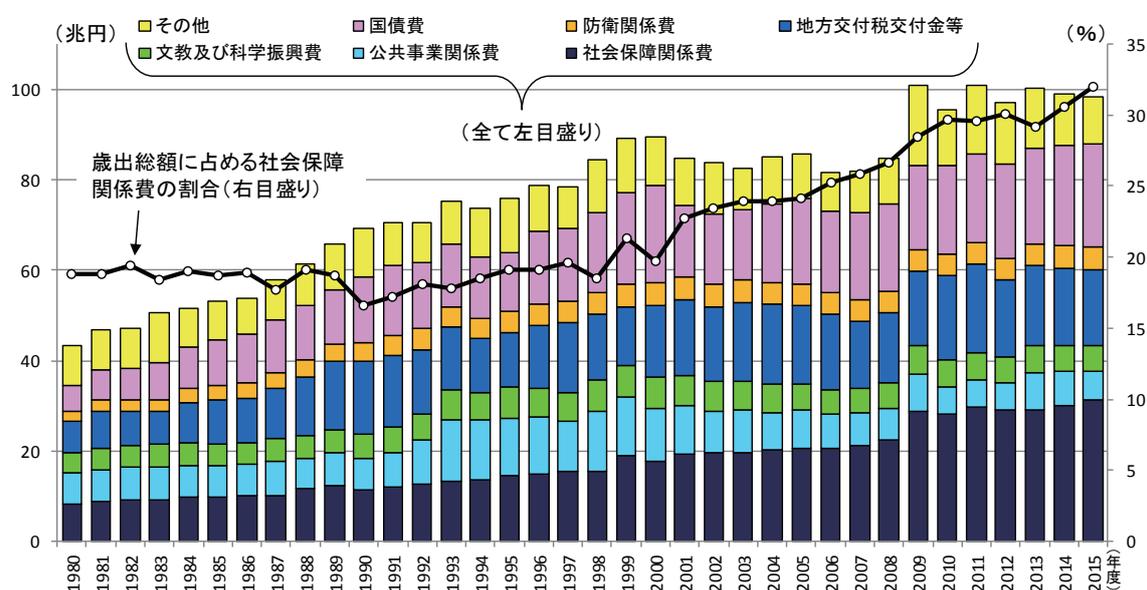
図表2のとおり、歳出の増加によって国債発行額が増加することが多く、1980年度以降の増減要因を全て累積すると、歳出では59兆円の増加要因超過となっている。そこで、歳出の内訳を主要経費別に見ることにより、収支悪化に影響を与えた経費の所在を明らかにしておきたい。

図表4を見ると、1980年度以降一貫して増加傾向にある経費が社会保障関係費である。急速に高齢化が進展する我が国では自然増によって社会保障関係費が増加してしまう状況にあるが、2009年度にはリーマン・ショック後の経済対策に伴う増加があったほか、2009年9月の政権交代（麻生内閣→鳩山内閣）に伴う子ども手当の創設（2010年度当初予算に計上）など、非連続的な要因によ

る増加も見られる。他方、バブル経済崩壊後の経済対策等によって規模が拡大した公共事業関係費は、厳しい財政状況を反映して減額されてきた。特に、2001年度から2008年度までは、社会保障関係費が増加する一方で公共事業関係費が減額され、歳出総額の抑制が図られている。

このような動きを背景として、歳出総額に占める社会保障関係費の割合は2000年代に入ると上昇傾向が続き、直近決算の2015年度では32.0%となった。今後も社会保障関係費の増加が見込まれていることから、歳出総額を抑制するためには、社会保障関係費の抑制が不可欠となっている。

図表4 歳出内訳の推移



(注1) 金額は全て決算ベースであるが、2015年度は財務省「平成27年度一般会計決算概要」の概数。  
 (注2) 地方交付税交付金等は地方交付税交付金と地方特例交付金の合計額。  
 (注2) その他のうち、1983年度、1994年度、1995年度、1999年度、2002年度及び2010年度については、それぞれ「決算不足補てん繰戻」を含む。  
 (出所) 財務省「財政統計」、「決算の説明」、「平成27年度一般会計決算概要」等より作成

### 3. 「アベノミクスの成果」の実像に迫る

これまで概観してきたように、我が国財政は、社会保障関係費の増加等に伴う歳出増を賄うだけの増収を得られておらず、2015年度における一般会計増収総額(56.3兆円)は、過去最高だった1990年度(60.1兆円)を下回っている。このため、巨額の国債発行に頼らざるを得ない状況に陥っており、更なる財政出動を実施する余力はないと言える。他方、足下ではリーマン・ショックや東日本大震災後の極度に悪化した状況から脱却しつつあることも事実であり、財政に対して新たな負担を求める素地があることも否定できない。そこで、アベノミクスの成果とされている財政状況の改善について客観的な分析を加える

ことにより、アベノミクスの成果を追加的な財政負担の財源に充てることの妥当性について検討を加えることとしたい。

### 3-1. 税収増に対する過大評価

安倍総理は、自ら進めてきた「三本の矢」によって21兆円の税収増（国・地方の合計）がもたらされたとするなど、アベノミクスの成果に度々言及しており、財源としての活用にも前向きな姿勢を示してきた<sup>19</sup>。

他方、税収増の規模を21兆円とする内閣府の資料（2016年1月21日）によると、この金額には消費税率引上げに伴う増収効果が含まれており、これを除いた税収増の規模は約13兆円とされている。安倍総理はこの点を認識している国会答弁を行っているところであり<sup>20</sup>、消費税率引上げの効果を含む21兆円の全てがアベノミクスで得られた新たな財源であるかのような印象を与える発言は避けるべきであろう。

さらに、消費税率引上げの効果を除くとされる約13兆円にも除外すべき金額が含まれていると言える。この増収額は2012年度当初予算と2016年度当初予算を比較して算出されたものであり、2012年12月26日に発足した安倍政権下での政策効果とするには起算点の面で疑問が生じる。アベノミクス第一の矢である日本銀行（日銀）の「量的・質的金融緩和」は2013年4月4日に発表されて市場に大きな衝撃を与えており、第一の矢を受けた政策効果は2013年度以降に発揮されたと見るべきであろう。また、第二の矢である2012年度補正予算は2013年2月26日に成立しており、年度末間際で成立した補正予算によって年度内に発現する効果は極めて限定的であろう。このような点を踏まえれば、第一の矢と第二の矢の効果が2012年度当初予算以降の税収増をもたらしたと考えるべきではなかろう。2012年度は、国の一般会計税収に限っても当初予算か

---

<sup>19</sup> 2016年1月28日の参議院本会議では、「アベノミクス三本の矢の政策を採用することによって、ついに、もはやデフレではないという状況をつくり出すことができました。名目GDPは28兆円増え、税収も国、地方を合わせて21兆円増えました。まさに、我々は生活の基盤を強化するための原資を得ることができたのであります。」と答弁している（第190回国会参議院本会議録第7号10頁より）。また、安倍総理は国会以外の場でもこの点に言及しており、同年1月12日付け日本経済新聞では、税収増の21兆円を子育てあるいは介護離職ゼロ社会、新たな成長のために投資していくとした山口県下関市の後援会会合での発言を報道しており、同年6月10日付け毎日新聞では、経済政策によって税収が21兆円増えたとする全国市長会での挨拶を報道している。

<sup>20</sup> 2016年2月29日の衆議院予算委員会において安倍総理は、政権交代前の2012年度に比べて2016年度は、国・地方合わせて21兆円税収が増加し、このうち15兆円以上は国の税収増、5兆円以上が地方の税収増であり、15兆円のうち6兆円が消費税率引上げ、5兆円のうち2兆円が地方消費税の引上げによる増収であるとしている（第190回国会衆議院予算委員会議録第17号9頁より）。

ら決算にかけて1.6兆円上振れしており、これを全てアベノミクスの成果としてしまうと過大評価になってしまうのではなかろうか。

### 3-2. 景気循環に伴う税収の変動要因を考慮する必要性

アベノミクスの成果と税収増の関係を見る場合、税収の増加分を全て成果として捉えてしまうと、上記(3-1.)とは別の問題が生じてしまう。第二次安倍内閣が発足した2012年末は、リーマン・ショックや東日本大震災によって極度に落ち込んだ景気が回復する過程にあった時期であり、アベノミクスを実施しなくても景気回復に伴う通常の税収増が期待できたはずである。つまり、このような税収増は経済の巡航速度(トレンド)への回帰に伴うものであり、アベノミクスの成果(政策効果)とは言い難い。また、このような通常の税収増は通常の税収減と対で考えるべきものである。それにもかからず、このような税収増まで含めてアベノミクスの成果として新たな財源にカウントすることは、景気後退期の税収減は国債増発で必要な財源を賄い、景気回復時の税収増は新たな施策の財源に充てるというように常に歳出を拡大させることにつながり、ついには、放漫財政から財政破綻に至ってしまう可能性も否定できない。アベノミクスの成果を取り立てて強調し、税収増を新たな施策の財源に充てようとするのであれば、それ相応の政策効果として税収が増加した部分のみを抽出し活用すべきである。

その上でアベノミクスの成果を捉える場合、税収増の全体額から通常の景気回復に伴う増収分を控除する必要がある。このため、本稿では、今般の税収増について、①極度に低迷した状況からの脱却分(トレンドへの回帰に伴う増収分)と、②アベノミクスの成果に伴う増収分(トレンドを上回る増収分)に分解することを試みた。具体的には、ホドリック・プレスコット(HP)フィルター<sup>21</sup>という計量経済学的手法を用いることにより、主要な税目についてトレンドの水準を算出し、実際の税収がこの水準からどの程度乖離しているのか

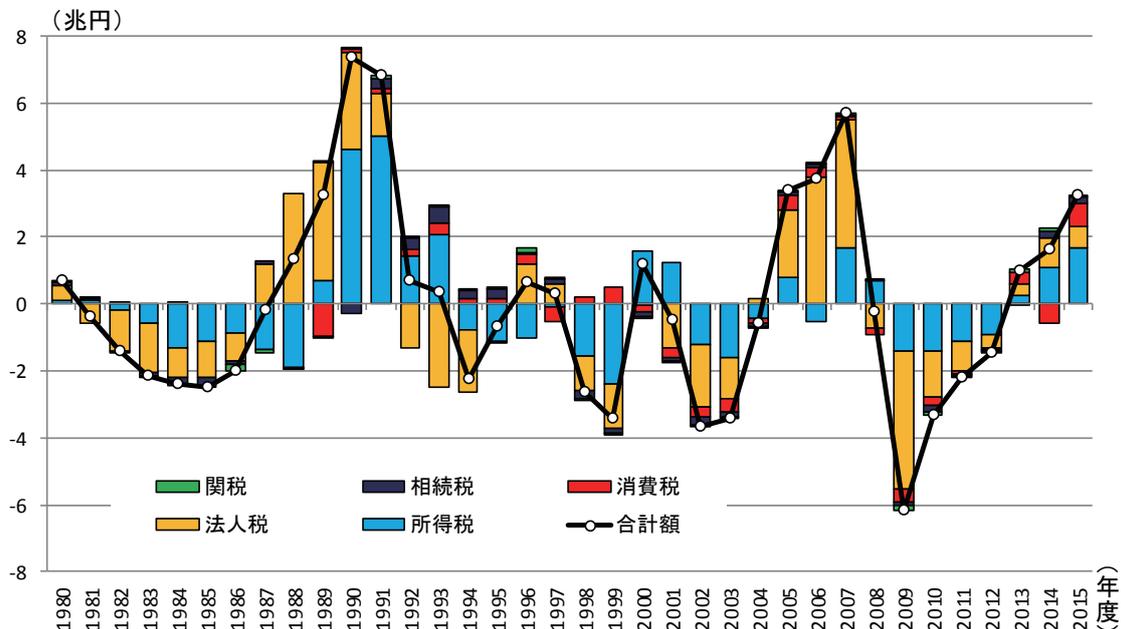
<sup>21</sup> HPフィルターは時系列データに含まれるトレンド成分とサイクル(循環)成分を分離する手法であり、ホドリック(Hodrick)とプレスコット(Prescott)によって開発された。具体的には、系列( $Y_t$ )が循環成分( $C_t$ )とトレンド成分( $T_t$ )に分けられると考えることにより、「循環成分の2乗の総和」と「トレンド成分の2階階差の2乗の総和」の加重和(式参照)

$$\sum_{t=1}^T (C_t)^2 + \lambda \sum_{t=2}^{T-1} \{(T_{t+1} - T_t) - (T_t - T_{t-1})\}^2$$

が最小となるような $T$ がHPフィルターによる系列(トレンド系列)となる。なお、 $\lambda$ はスムージングパラメーターであり、これを大きくするとトレンド系列はより滑らかとなる(線形に近づく)。ホドリックとプレスコットの研究により、年次データを用いた分析の場合、 $\lambda$ は100を当てはめることが推奨されており、本稿においても100に設定して計算している。なお、HPフィルターの考え方については飯塚ほか(2006年)及び山澤(2004年)を参考に記述した。

という乖離幅を計測することにより、アベノミクスの成果を算出した<sup>22</sup>。

図表5 一般会計税収のトレンド水準からの乖離



(注1) 図示した各税目について、税収額とHPフィルターで算出したトレンド水準との乖離幅(税収額-トレンド水準)を計算しているが、消費税については税率引上げの影響が大きいことから、税率1%当たりに換算した税額をフィルタリングした上で各年度の税率に戻す計算を行っている。

(注2) 1989年度から1996年度の消費税については、地方への譲与分が特別会計に計上されているが、一般会計分の消費税に限定して試算している。

(注3) 物品税廃止(1989年度)の影響が大きいこと等の理由から図示した税目について計算しているが、便宜的にこれら以外の税収についてトレンド水準からの乖離幅を計算すると、2015年度で-0.1兆円であり、図示した税目以外の影響は非常に小さいと言える。

(出所) 財務省「参議院予算委員会提出資料」、「衆議院予算委員会提出資料」等より作成

このようにして作成した図表5を見ると、足下での上振れはそれほど大きくなく、2015年度の合計額は約3兆円にとどまっている。HPフィルターの特性上、アベノミクスの成果が過小評価される可能性があるほか、消費税率引上げ以外の税制改正の影響を除外することができないなど、試算結果は幅を持って見る必要があるが、内閣府の計算に基づいて安倍総理が主張する増収額の21兆円(このうち国は15兆円)や約13兆円(このうち国は9兆円程度)とは大きく異なっており、アベノミクスの成果が過大評価されていると言えよう。

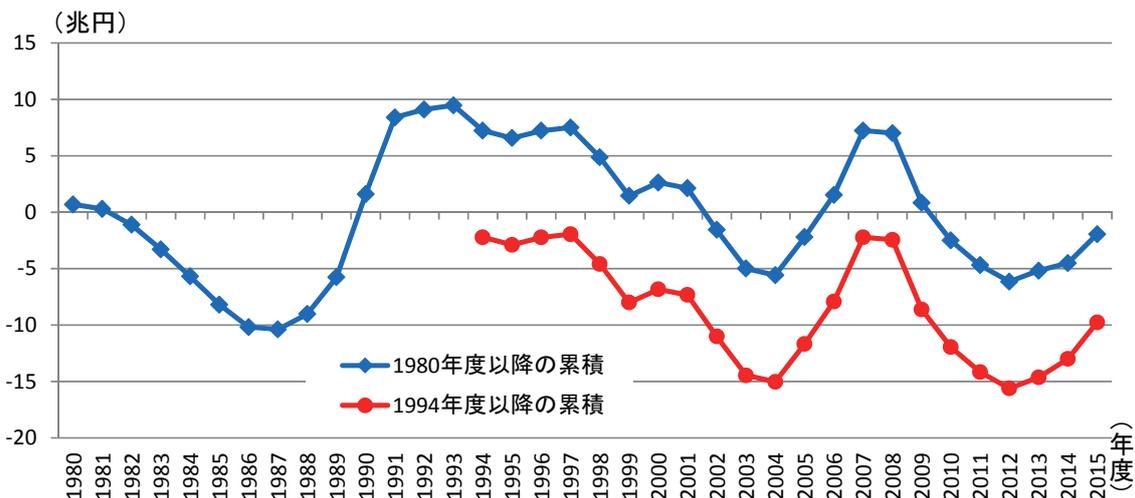
<sup>22</sup> HPフィルターによってトレンド成分を抽出することができるが、「直近時点においては、サイクル成分の一部をトレンドとみなしてしまう(飯塚ほか(2006年)より)点に注意が必要である。このように直近時点でサイクル成分の一部がトレンドと計算された場合、本稿では、アベノミクスの成果として算出した税収増が過小評価されることとなる。

### 3-3. トレンドからの乖離を累積すると依然としてマイナス超過

図表5を見ると、アベノミクスの成果としての税収増が存在していることは事実と言えよう。ただし、これを恒久的な施策の財源に充てるに際しては、その是非について更に検討する余地がある。

足下の税収がトレンド水準から上振れしているとしても、景気下振れ時にはトレンド水準を下回る税収しか得られない。このような景気循環に伴う税収の増減があることにより、民間における可処分所得の変動幅が緩和されることとなるが<sup>23</sup>、このような財政のビルト・イン・スタビライザー機能を踏まえれば、税収の上振れと下振れは相殺して考えるべきであろう。つまり、ある時点からの累積で、トレンド水準からの乖離幅がプラス超過となっているかという判断基準が必要であろう。

図表6 トレンド水準からの乖離幅の累積



(注) 図表5の「合計額」を累積して図示している。

(出所) 財務省「参議院予算委員会提出資料」、「衆議院予算委員会提出資料」等より作成

そこで、税収等と歳出が安定的な増加傾向を示していた1980年代以降について、図表5の各年度の金額を累積したものが図表6の青線である。これを見ると、依然として水面下から脱却しておらず、過去の税収減を踏まえれば、安倍政権下での税収の上振れは新たな財源に充てられる水準に達していないと言えよう。また、赤字国債の発行が再開された1994年度を起点とした赤線を見ると、2015年度時点で約10兆円のマイナス超過となっている。バブル経済崩壊後の税収低迷がいかほど顕著だったのかを物語っていると見え、これがプラスに転換する前に税収増を新たな財源にすることは、バブル経済崩壊後の赤字を将来世

<sup>23</sup> ジェフリー・サックスほか (1996年)

代に付け回すことと同義になってしまうのではなかろうか。

### 3-4. 更なる要因を踏まえる必要性

足下の税収は、トレンド水準からの乖離という観点で見れば上振れしているものの、一定期間の累積で見れば依然として水面下にある。ただし、これは税収の動向のみを見て判断しているにすぎず、これだけでは財政全体を見たことにはならない。つまり、税収等によって歳出の財源にすべきとする非募債主義を規定する財政法第4条に鑑みれば、増加を続ける歳出との関係も踏まえた上で税収増の使い道を判断すべきである。そこで、このような税収と歳出の関係を考慮して更なる分析を加えることとしたい。

具体的には、バブル経済崩壊後に赤字国債の発行が再開された1994年度以降の各年度について、税収が1993年度を下回れば赤字幅増加要因、歳出総額が1993年度を上回れば同様に赤字幅増加要因として、税収と歳出について赤字幅の増減要因を算出した(図表7)<sup>24</sup>。なお、税収については、基幹税(所得税、法人税、消費税)を分けて算出することにより、税収要因をより詳細に分析できるようにしている。これを見ると、消費税については税率引上げの効果があり、赤字幅減少要因となっている。他方、減税や地方への税源移譲が行われた所得税は赤字幅増加要因となっているほか、法人税は一時期を除いて赤字幅増加要因となっている。消費税率引上げの効果があるため、税収に限定すれば、図表5と同様に水面下から浮上した水準まで回復し、赤字幅減少要因に転じていると言える。他方、拡大を続ける歳出は大幅な赤字幅増加要因となっており、税収と歳出を合わせた各要因の合計では、2015年度時点で約21兆円の赤字幅増加要因となっている。

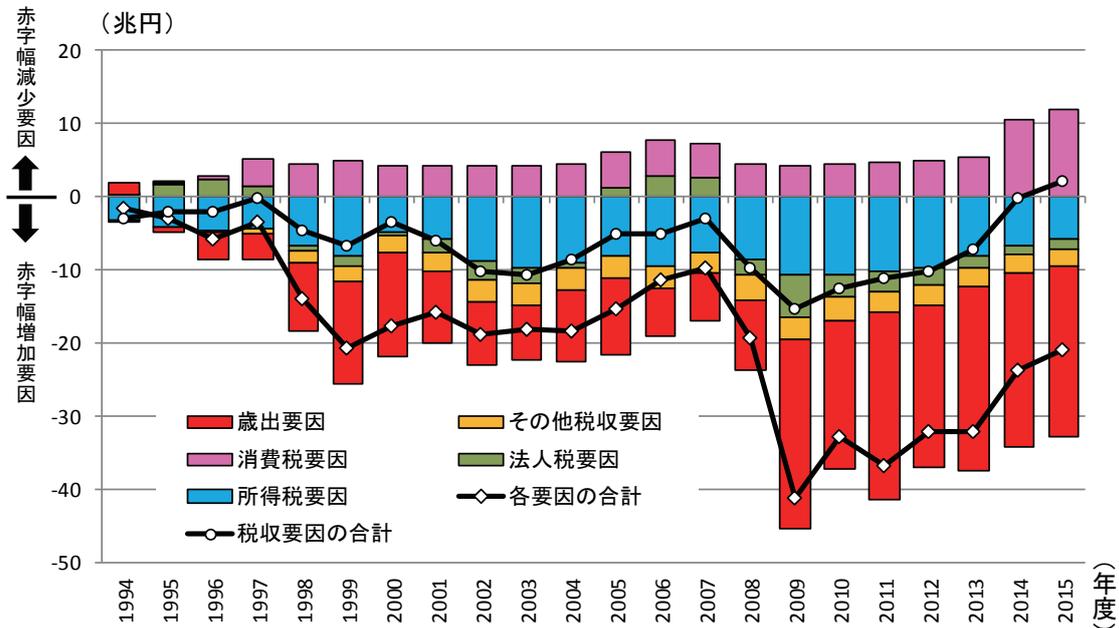
また、財政のビルト・イン・スタビライザー機能を踏まえて各年度の状況を累積すると<sup>25</sup>、税収要因の累積で136兆円の赤字超過、歳出を含めた各要因の累積では414兆円の赤字超過となっている。

以上のことから、足下で税収の回復があったとしても、新たな財源として安易に活用できるものではなく、近年の税収増は、赤字幅の縮小に充てるべきものであると言うことができよう。

<sup>24</sup> トrend水準からの乖離として捉えている図表5や図表6とは異なった考え方で分析している。

<sup>25</sup> 国債残高累増の主な要因として捉えることができるが、図表7にはその他収入等の要因が含まれていないほか、起点とした1993年度において新規財源債(建設国債)の発行が行われていたなどの理由から、本図の累積額と国債残高の増加額が一致するものではない。

図表7 赤字国債発行再開後の赤字幅増減要因



(注1) 赤字国債が発行されていなかった1993年度についてはある程度税収等と歳出のバランスが図られていたと考え、1994年度以降については、1993年度との比較で税収の増加(減少)や歳出の減少(増加)が国債発行額の減少(増加)につながっていると捉えて図示したものである。

(注2) 本図ではその他収入等の要因は示していない。

(注3) 金額は全て決算ベースであるが、2015年度は財務省「平成27年度一般会計決算概要」の概数による。

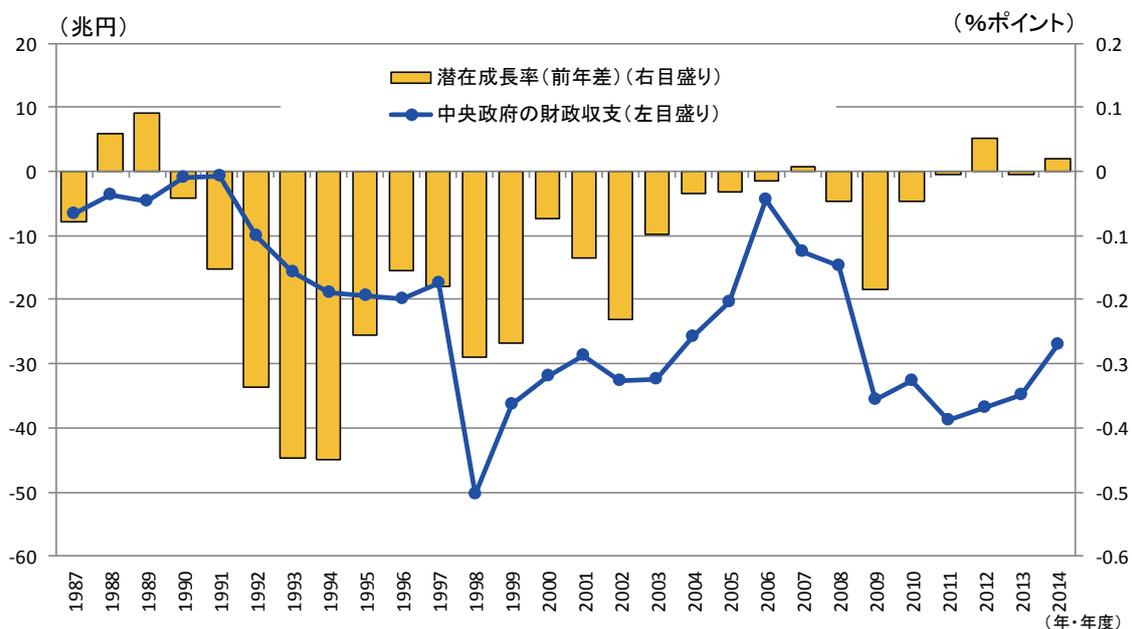
(出所) 財務省「参議院予算委員会提出資料」、「衆議院予算委員会提出資料」、「財政統計」等より作成

### 3-5. 経済の底上げによる税収増は新たな財源と言えるのか？

消費税に係る軽減税率の安定財源に関する政府統一見解(2016年1月12日)では、「安定的な恒久財源を確保する」との観点から、「税収の上振れについては、経済状況によっては下振れすることもあり、基本的には安定的な恒久財源とは言えないと考えられる。アベノミクスによる経済の底上げによる税収増をどう考えていくかについては、経済財政諮問会議において議論していく」としている。このため、アベノミクスによってもたらされた「経済の底上げによる税収増」が恒久財源に該当するか否かについても検討を加えておきたい。

図表8は潜在成長率の対前年差と中央政府の財政収支との関係を図示したものである。これを見ると、潜在成長率のマイナス幅拡大(棒グラフのマイナス部分の拡大)に伴って財政赤字が拡大し、潜在成長率の低下幅が縮小あるいはプラス化すると財政赤字が改善する傾向がある。足下では、ゼロ%台の潜在成長率が若干改善する兆しを見せる中で財政赤字は縮小しているものの、経済の底上げに伴って財源を捻出できる状況になったとまでは言えないのではなかろうか。

図表8 潜在成長率と財政収支の関係



(注1) 「中央政府の純貸出(+)/純借入(-)」は中央政府の財政収支(年度ベース)を表しており、1993年度以前は『2009年度国民経済計算(2000年基準・93SNA)』、1994年度以降は『2014年度国民経済計算(2005年基準・93SNA)』による。

(注2) 中央政府の財政収支は純貸出(+)/純借入(-)による。

(注3) 「潜在成長率(前年差)」はOECDのデータによる。

(出所) 内閣府「国民経済計算」、OECD “Economic Outlook No.99 - June 2016” (OECD.Stat) より作成

### 3-6. アベノミクスによる新たな財政負担の存在

これまで、アベノミクスの成果について分析を加えることにより、新たな財源とすることの妥当性について検討してきたが、アベノミクスの成果には負の側面があることも忘れてはならない。

日銀が推進する異次元の金融緩和(異次元緩和)<sup>26</sup>は、日銀自身に金利上昇リスクをもたらすものであり、その影響は「日本銀行納付金」(日銀納付金)<sup>27</sup>を通じて財政に波及するものである。日銀が異次元緩和に伴って購入した国債は金利上昇に伴って含み損を生じるほか、金融機関からマイナス利回りで購入した国債については償還期限まで保有したとしても損失が発生する。このような事態に備えて、政府は2015年11月26日に日銀法の施行規則を改正し、日銀が受け取る国債の利息収入を引当金に計上することを認めた。その結果、2015

<sup>26</sup> 日銀は2013年4月に「量的・質的金融緩和」を導入し、2016年1月に公表された「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」では、同年2月16日からの準備預金積み期間から日銀当座預金残高の一部(政策金利残高部分)にマイナス金利が適用されている。

<sup>27</sup> 日銀から国の一般会計に繰り入れられる納付金である。

年度一般会計補正予算（2016年1月20日成立）では、日銀納付金（当初予算額8,205億円）が4,390億円減額されて3,815億円となり、2016年度当初予算においても5,351億円の計上にとどまっている。

さらに、政府はアベノミクスの推進に伴う金利低下を受けて財政措置を積極化しているが<sup>28</sup>、マイナス利回りの状況下で発行される国債（利付国債）であっても表面利率はプラス0.1%（現行システム上の下限）であり、将来世代に利払いを強いるものであると言える<sup>29</sup>。

このように、アベノミクスがもたらした金利低下は新たな財政負担を生じさせる要因となっており、新たな負担に対してはアベノミクスの成果によって財源を確保しておくべきものであろう。

#### 4. 不可欠な財政需要への対処と財政健全化の二兎を追うために

アベノミクスの成果を新たな財源として活用しようとする今般の動きを始めとして、我が国では、税収が増加すると歳出の拡大を求める声が強まる傾向にあると思われる。他方、景気悪化に伴って税収が低迷する状況下では国債の増発によって財政出動が繰り返されてきたため、債務残高の累増を招いてきた。このようにして世界最悪の状況に陥った我が国財政にとって、足下の収支改善で得られた財源は少なく、全額を赤字穴埋めに充てたとしても黒字化には程遠い水準にとどまっている。これまで見てきたように、アベノミクスの成果は新たな施策の財源に充てられる規模には至っていないと言えよう。

他方、我が国が直面する少子高齢化などの諸課題を踏まえると、財政収支の改善のみに固執することは危険であり、経済と財政の双方を視野に入れることが求められよう。そのためには、アベノミクスの成果を次世代のために活用できる規模にまで拡大するための取組を実施するなど、必要不可欠な財政需要に対処するための新たな財源を生み出し、将来世代への責任を果たす必要がある。そこで以下では、税収確保と歳出抑制の観点から財源確保策について検討を加えることとしたい。

---

<sup>28</sup> 安倍総理は2016年6月1日の記者会見において、「現下のゼロ金利環境を最大限に生かし、未来を見据えた民間投資を大胆に喚起します。」として、「リニア中央新幹線の計面前倒し、整備新幹線の建設加速」に言及している（首相官邸ホームページ「平成28年6月1日 安倍内閣総理大臣記者会見」より）。2016年8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」では、「財投債を原資とする財政投融资の手法を積極的に活用・工夫することにより、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒し、整備新幹線の建設を加速化する」ことが掲げられている。

<sup>29</sup> 日銀の異次元緩和でもたらされたマイナス利回りは、プラスの表面利率に対して、国債の価格が額面（国債の元本であり満期時の償還額）を上回ることによって実現しているものである。

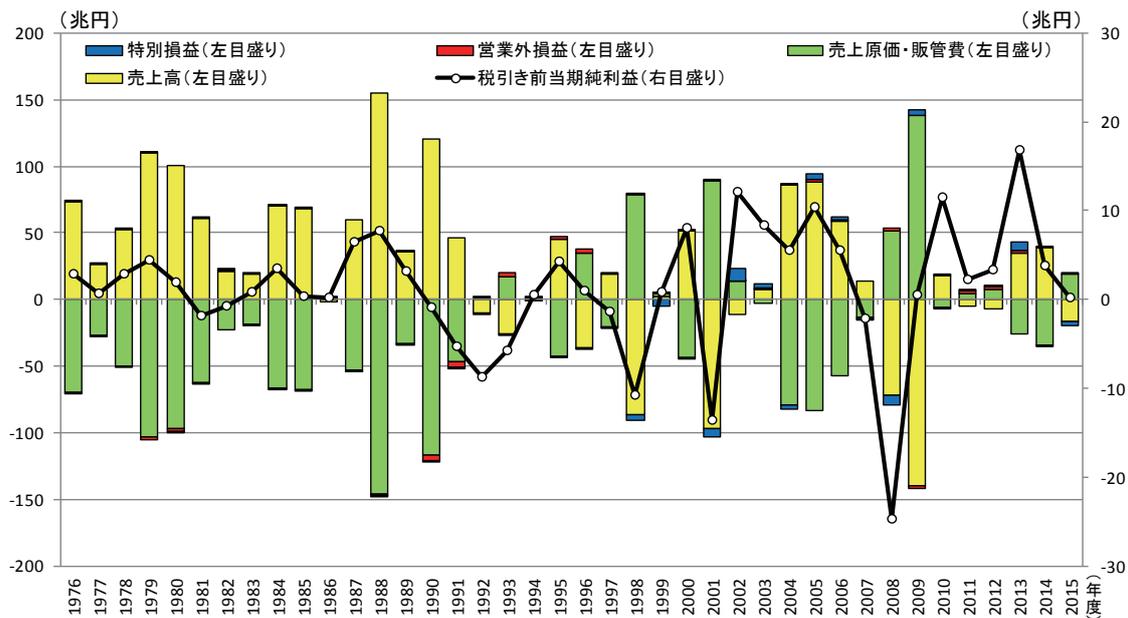
#### 4-1. 法人税収の増加に向けて

法人税については、企業の国際競争力を確保するなどの観点から税率が段階的に引き下げられており、税率の引上げによって新たな財源を確保する選択肢は現実的ではない。ただし、税率を引き上げなくても収益が増加すれば税収増に直結することから、企業を取り巻く環境の改善に向けた更なる取組はアベノミクスを加速させ、経済と財政の双方に好影響を与えるものと考えられる。

##### 4-1-1. 力強さに欠ける企業収益の実態

安倍総理は企業収益の改善を背景とした法人税収の増加をアベノミクスの成果であるとしている。確かに、図表5では、法人税収はトレンドから上方乖離しており、図表7では、法人税のマイナス幅は縮小している。ところが、収益改善の実態を詳しく見てみると、企業の収益構造は力強いとは言い難い状況にある。

図表9 税引き前当期純利益の増減要因



(注1) 税引き前当期純利益に影響する各要因について、税引き前当期純利益の対前年度比増減額に対する各要因の影響額を図示したものである。

(注2) 1975年度～1982年度の間は、図示していない調査項目（特定引当金繰入戻入れ差額であり、規模は千億円前後）があったため、棒グラフの合計額（左目盛り）は折れ線グラフ（右目盛り）と一致しない。

(出所) 財務省「法人企業統計」より作成

図表9は、法人税収に直接影響する税引き前当期純利益の増減について要因を分析し、売上高や製造コスト等の増減といった影響を明らかにしたものであ

る。これを見ると、安倍政権下の 2013 年度と 2014 年度は売上高が利益増加要因となったものの、規模はそれほど大きくない。また、2015 年度は売上高が利益減少要因となっており、近年では売上原価・販管費を抑制することで一定の利益を確保してきた実態が浮かび上がる。

経済が活況を呈していれば企業の売上高は大きく増加し、また、製造・販売のための仕入や人件費に係る経費も大きく増加するはずである。そして、このような経費は他の企業や個人の収入となり、経済の好循環が生まれると考えられる。バブル期を見ると、売上高と売上原価・販管費が共に大きく増加する中で税引き前当期純利益を確保していた。ところが現状では、売上高というパイの増加が期待できず、コストを抑制することによって利益を確保している状況にあると言える。

このため、本格的な企業収益の回復によって法人税収の拡大を図るためには、企業活動のパイを広げることによる収益環境の改善が必要であろう。そのためには、技術革新や画期的なアイデアによって新たな製品やサービスを創造し、国際的に見ても競争力のある商品を提供することが求められよう。諸課題を抱える我が国で求められるのは、目先の小さな果実を追う小手先の取組ではなく、世界を相手にした新たな価値の創造ではなかろうか。

#### 4-1-2. 新たな価値の創造に向けた研究開発の重要性

グローバル化した社会において、企業が売上高を大きく拡大しつつ増益を図り、結果として税収増につなげていくためには、単に国内企業同士で経済のパイを奪い合ったり、外国企業が提供する製品・サービスの二番煎じに甘んじたりするのではなく、国際的にも競争力のある画期的な製品・サービスを開発して提供することが重要であろう。特に、新たな成長分野として大きな可能性を秘めている AI（人工知能）、ゲノム編集<sup>30</sup>、新素材の開発、省エネ技術・環境対策などは、高度な科学技術の下で生み出されるものであり、世界最先端の研究開発（R&D）が必須であろう。

政府はこれまで、「日本再興戦略」（2013 年 6 月 14 日）において「企業に眠る膨大な資金を将来の価値を生み出す投資へと向かわせる必要がある。」とし、また、「新たなフロンティアを作り出す」とするなど、第二次安倍内閣発足当初から成長戦略（アベノミクス第三の矢）を進めてきた。

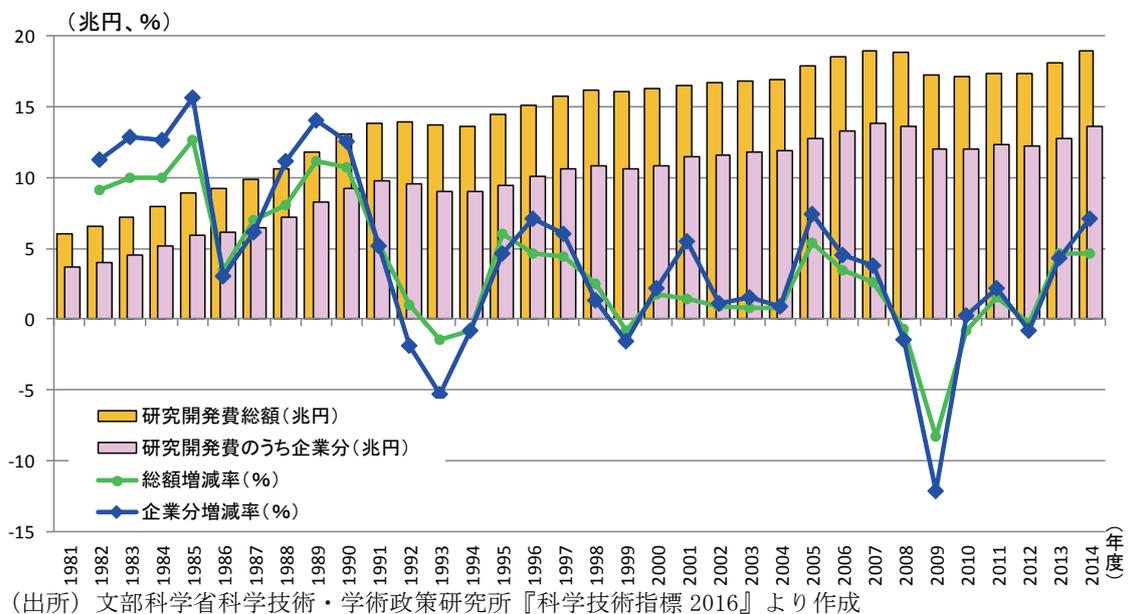
ところが、図表 10 で我が国の研究開発費を見ると、足下では増加率が高まっ

---

<sup>30</sup> 「ゲノム編集（Genome Editing）は、人工の DNA 切断酵素を利用して、様々な生物において自在に遺伝情報を変化させることのできるバイオテクノロジー」（一般社団法人日本ゲノム編集学会ホームページより抜粋）のこと。

ているものの、バブル期のような二桁増の水準には至っておらず、近年での低迷を取り戻すような動きにもなっていない。文部科学省科学技術・学術政策研究所の『科学技術指標 2016』によると、我が国の研究開発費は各国と比べて見劣りしない水準にあるものの、2000年代を通じた拡大幅は各国を大幅に下回る状況にあると言える。このような中で研究開発費を増額し、ひいては、国際競争力のある成果を上げるためには、研究開発税制の見直し等によって政策的に企業の投資を伸ばすだけでは十分とは言えない。むしろ、民間部門が率先して研究開発を推進するような状況が望ましいのではなかろうか。米国の例を見ると、画期的な開発はベンチャー企業（VB）で行われることも多く、我が国でも見習うべき部分がある。

図表 10 研究開発費の推移



この点に関し、内閣府の『平成 24 年度 年次経済財政報告』（平成 24 年度版経済財政白書）では、我が国はベンチャーキャピタル投資の水準が低調であり、「投資額対 GDP 比率は極めて低く、他の先進国に遠く及ばない」と指摘している<sup>31</sup>。このような状況を脱却するためには、ベンチャーファンドやクラウド

<sup>31</sup> OECDが公表している“Entrepreneurship at a Glance 2016”によると、我が国のベンチャーキャピタル投資額（対GDP比）は0.024%であり、米国（0.333%）の1割にも満たず、32か国中17位となっている。日本経済再生本部（本部長：内閣総理大臣）が2016年4月に決定した「ベンチャー・チャレンジ2020」では、「米国シリコンバレーでは、起業家、起業支援者、企業、大学、研究機関、金融機関、公的機関等が結びつき、新たな技術やビジネスモデルを用いたベンチャーを次々と生み出し、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み発展を続ける」仕組みが形成されている一方、我が国では「世界市場での競争の在り方や産業構造全

ファンディングなどを通じて民間部門の余剰資金をV Bへの投資に振り向けるような取組が有効であろう。「人工知能(A I)をはじめ先端技術を短期間で手に入れるため、大手企業が積極的に出資」しており、V B投資が急増しているとの報道もあるが<sup>32</sup>、これでは、V Bが開発済みの技術に資金が流れているにすぎず、裾野の広い技術開発につながっているのか疑問である<sup>33</sup>。

また、画期的なアイデアを生み出すためには、産業界単独ではなく、大学や政府系の研究機関も含めた総力戦で取り組むことも必要ではなかろうか。「大学発V Bは収益を生み出すまで時間がかかるといわれ、一般のベンチャーキャピタルは投資を回避する傾向がある」ことから、大学自身がV Bへの投資を始めるとの報道がなされているが<sup>34</sup>、短期的な収益につながらない案件こそ画期的な発明となる可能性があり、リスクを大学のみ押しつけるのではなく、産官学が連携して取り組む意義は大きいのではないか。

ただし、どんなに高度な研究開発でも、米国を始めとした諸外国の後追いでは得られる果実が小さくなってしまふことから、先陣を切って成果を結実させることが求められよう。政府は新薬候補の探索を支援するA Iの開発を進める方針であるとの報道もなされているが<sup>35</sup>、米国では創薬ベンチャーが既に実績を上げ始めているところであり、世界レベルでは周回遅れの取組となってしまう、コストに見合った成果が得られないという懸念が残る<sup>36</sup>。近年脚光を浴び始めたドラッグ・リポジショニング<sup>37</sup>を見ても、成果は欧米が先行している状況<sup>38</sup>であると言える。今後政府が推進する事業では世界の後追いにならないよ

---

体に非連続な大転換を生じさせるような真の意味でのグローバル・ベンチャーが持続的に生み出されるような社会とはなっていない。」としている。

<sup>32</sup> 『日本経済新聞』(2016.9.5)

<sup>33</sup> 『日本経済新聞』(2016.9.30)では、「実績がないからこそ、イノベーションなのに」というV B創業者の声を紹介しつつ、「日本企業は全くの新技术や新商品に対する評価に時間がかかりがち。商談から正式に受注するまでの時間も長い。」と指摘している。

<sup>34</sup> 『日本経済新聞』(2016.9.21)

<sup>35</sup> 『日本経済新聞』(2016.9.23)

<sup>36</sup> 2016年10月2日付けの日本経済新聞では、A Iを医療現場で活用する取組に関する我が国の現状について、以下のとおり、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長宮野悟教授のインタビューを掲載している。「日本の企業とは組めなかったのですか。」「ゲノムデータを医療現場に役立てる発想が、日本にはあまりなかったように思います。今でもめざすべき医療の未来像がはっきりせず、本当に必要な研究に十分な資源が割り当てられているか疑問です。解析に必要な要素技術はあっても、統合的な研究が評価されないという問題もあります。米国立衛生研究所とエネルギー省は協力して、スパコンや大容量データ記憶装置をがん研究のために提供します。ゲノムデータやA Iを駆使したがん研究プロジェクトも始まりました。日本でもゲノムデータは集めていますが、ほしいデータも解析できる人材も足りず後れをとっています。」

<sup>37</sup> 既存の薬剤、開発を断念した成分に新たな効能を発見することにより、別の疾患の薬剤として転用・再利用すること。これにより開発期間が短縮され、開発コストも抑えることができる。

<sup>38</sup> 辰巳(2012年)を参照。

う、政府が目利きの機能を発揮することも重要ではないか。科学技術の重点投資を行う政府プロジェクトは5年程度で成果を出すように求められ、想定された範囲の成果にとどまるとの指摘もなされているが<sup>39</sup>、安倍総理が議長を務める未来投資会議では、2017年央を予定している成長戦略の取りまとめに向けて、2016年9月12日に第1回会議を開催したところであり、多岐にわたる検討事項から画期的な方向性が示され、世界をリードする研究開発につながっていくことを期待したい。

#### 4-1-3. 起業の支援

活発な起業は経済活性化につながることから、起業を支援することは重要な政策課題であろう。また、多くのVBが設立されることは、多様な研究開発にも資すると考えられる。ところが、起業が活発に行われていると思われるICT（情報通信技術）産業を見ても、我が国では新たな起業がそれほど行われておらず、企業の新陳代謝が乏しいと指摘されるような状況となっている<sup>40</sup>。

世界銀行グループの資料<sup>41</sup>によると、我が国のビジネス環境は189か国・地域の中で34位にあるものの、起業のしやすさは81位にとどまっており、何らかの対策を講じる必要があると考えられる。同資料では、我が国は会社設立に要する手続が8種類、要する期間は10.2日とされており、G7の中では107位のドイツを上回るものの、イタリア（50位）の5種類、5.5日、米国（49位）の6種類、5.6日、フランス（32位）の5種類、4日、英国（17位）の4種類、4.5日、カナダ（3位）の2種類、1.5日より劣位にある。なお、1位のニュージーランドに至っては1種類の手続のみ、所要半日で起業が可能であるとされている。

我が国としても、電子申請をフル活用したワンストップサービスを導入するなど、起業を後押しするための環境整備を積極的に進めていくことが必要であろう。また、VBが開発した革新的技術を守るため、特許取得の面で支援することも重要ではないか。産業基盤の多様性を示す「経済複雑性指標」では、我が国は2000年から15年連続で首位を保っており、世界に誇れる製品がたくさんあるとされているものの、最新の指標ではアジア勢の躍進が目立ち、産業競争力を更に高めるためにはイノベーションを生み出し続けるしかないとの報道

<sup>39</sup> 『日本経済新聞』（2016.10.4）

<sup>40</sup> 総務省の『平成26年版 情報通信白書』では、「世界におけるICT企業の上場数を企業国籍別に経年推移で見ると、我が国は1979年以前の上場企業が大半を占めている一方で、米国はその後にも多くの企業が上場しつづけており顕著な差として表れている。」としている。

<sup>41</sup> WORLD BANK GROUP “Doing Business 2016” より。

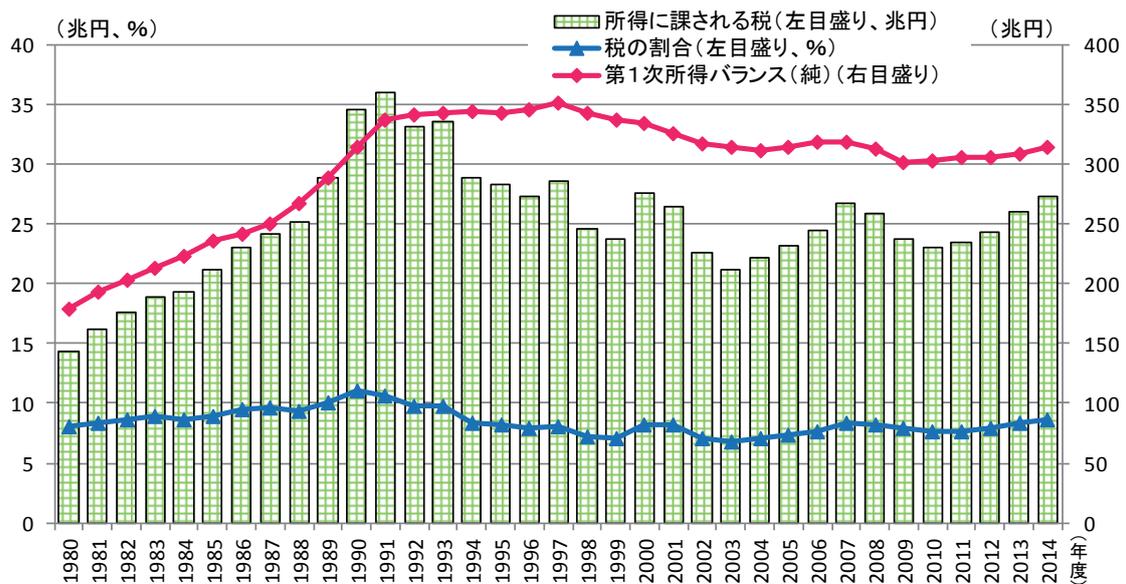
もなされているところであり<sup>42</sup>、政府としても起業による経済活性化を推進する実行力が求められよう。

## 4-2. 所得税の視点—厳しさが続く所得環境—

### 4-2-1. 個人所得課税の実態

所得税収はアベノミクスの成果もあって増加しているものの、2015年度の金額は17.8兆円にとどまり、過去最大を記録した1991年度の26.7兆円を8.9兆円も下回っている。SNA（国民経済計算）ベースで家計（個人企業を含む）の所得（「第1次所得バランス（純）」）と税収（「所得に課される税」）の関係をみると（図表11）、1980年度から1991年度までは共に増加していたものの、1997年度まで増加傾向を続けた所得に対し、税収は1991年度をピークに減少傾向に転じている。

図表11 家計の所得水準と個人所得課税の関係



(注1) 1993年度以前は『2009年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）』、1994年度以降は『2014年度国民経済計算（2005年基準・93SNA）』による。

(注2) 「第1次所得バランス（純）」及び「所得に課される税」は、制度部門別所得支出勘定の家計に係る計数であり、個人企業を含むものである。

(注3) 「税の割合」は、「所得に課される税」÷「第1次所得バランス（純）」×100（%）で算出。

(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

この背景には、経済対策で実施された減税の影響があると考えられるが、所

<sup>42</sup> 2016年10月3日付け日本経済新聞によるが、この記事では、「経済複雑性指標」は米ハーバード大学の研究者などが算出しており、「国内で生み出される製品の多様性と特異性を示し、点数が高いほど、多様な産業基盤を抱えていることを示す。」としている。

得に占める税の割合が 2003 年度の 6.8%から 1990 年度の 11.0%の範囲内で比較的安定的に推移していることを踏まえると、個人所得課税が伸びていくためには所得の安定的な増加が必要であると考えられる。2014 年度の所得（314.4 兆円）はピーク時（1997 年度）を 36.6 兆円下回っており、個人所得の増加に向けてアベノミクス第三の矢を加速する方策について検討を加えてみたい。

#### 4-2-2. 個人所得の改善に向けて

アベノミクスの推進に伴い、有効求人倍率は大きく上昇し、失業率は極めて低い水準に低下した<sup>43</sup>。他方、低迷する正規労働者の求人や業種別偏在が著しい求人の現状、非正規雇用労働者の増加等を踏まえれば、改善する雇用統計を割り引いて見る必要がある<sup>44</sup>。

図表 12 を見ると、賃金・俸給の総額は 2013 年に 0.7%増、2014 年に 1.6%増となっており、アベノミクスの成果が出ているとも解釈できる。他方、1 人当たり賃金・俸給は、2013 年が▲0.1%減、2014 年が 0.8%増であり、総額の伸び率には及ばない。非正規の職員・従業員の割合は、2013 年が 1.5%ポイント上昇、2014 年が 0.7%ポイント上昇と安倍政権下で高い伸びを示しており、マクロとミクロの動向の違いに影響していると考えられる<sup>45</sup>。個人が受ける所得増の実感は、日本全体の金額よりも 1 人当たりの金額に影響されると想定されることから、個人の所得環境を取り巻く状況は厳しいと言えよう。

このような点を踏まえると、所得の増加のためには、非正規雇用労働者の正社員化を積極的に進める必要があるのではなかろうか。政府は同一労働同一賃金を推進しており、安倍総理はこれによって非正規という言葉を一掃するとしているが<sup>46</sup>、同じ仕事では同じ賃金を支払うという同一労働同一賃金の考え方と非正規雇用労働者の正社員化は異なった視点の取組と言えよう<sup>47</sup>。つまり、

<sup>43</sup> 独立行政法人労働政策研究・研修機構によると、2016 年 8 月の完全失業率（3.14%）について、均衡失業率が 3.29%、需要不足失業率が -0.15%であるとしている（「均衡失業率、需要不足失業率（ユースフル労働統計フォローアップ）」（2016 年 10 月 3 日）より）。

<sup>44</sup> 『毎日新聞』夕刊（2016.7.6）

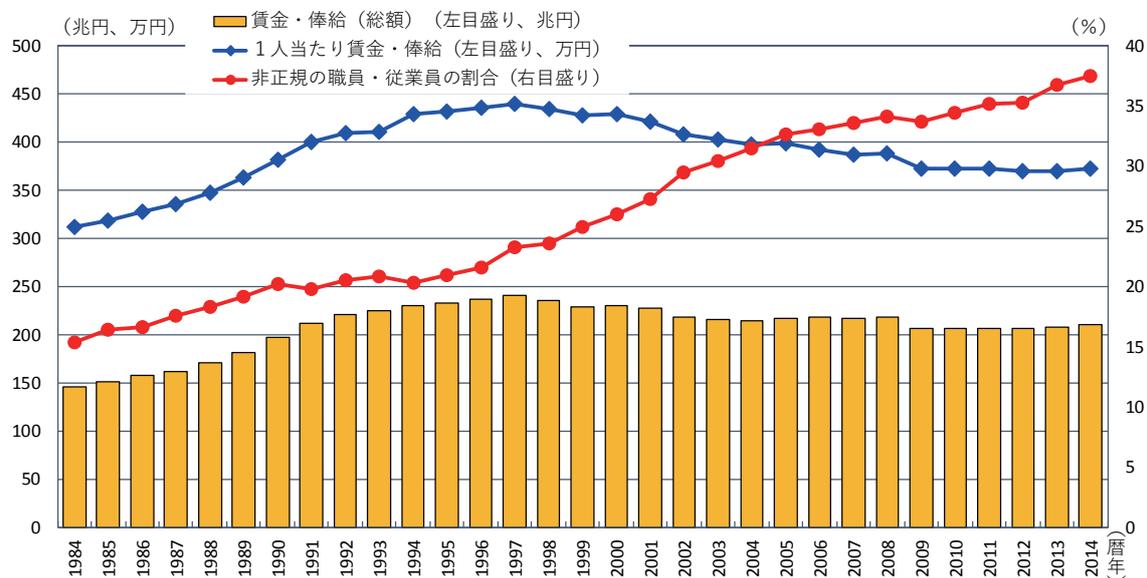
<sup>45</sup> 国税庁の「民間給与実態統計調査」（2016 年 9 月）によると、2015 年分の平均給与は、正規が 485 万円で 1.5%増加したのに対して、非正規は 171 万円で 0.5%の増加にとどまっている。

<sup>46</sup> 安倍総理は、第 192 回国会召集日（2016 年 9 月 26 日）に行われた所信表明演説において、「同一労働同一賃金を実現します。不合理な待遇差を是正するため、新たなガイドラインを年内を目途に策定します。必要な法改正に向けて、ちゅうちょすることなく準備を進めます。非正規という言葉は、皆さん、この国から一掃しようではありませんか。」と発言している（第 192 回国会参議院本会議録第 1 号より）。

<sup>47</sup> 安倍総理は 2016 年 9 月 29 日の参議院本会議において、「非正規という言葉は日本国内から一掃すると私が言っているのは、どの働き方を選択してもしっかりと処遇を受けられるようにし、人々が自分のライフスタイルに合わせて多様な働き方を自由に選択できるようにすることです。多様な働き方の選択肢を処遇の差を気にすることなく選べる社会を実現したい

同一・同等の労働内容では雇用形態などの違いに関係なく合理的理由のない賃金格差を認めないとする同一労働同一賃金の考え方では、同一・同等の労働内容でないとの理由で正規・非正規間の大きな賃金格差が正当化される懸念がある。このため、正規雇用を希望しつつ非正規雇用労働者となっている者の正社員化を本気で推進するための特別な施策が必要であろう。非正規から正規への雇用形態の移行について、パネルデータを用いて我が国とEU諸国を比較分析した先行研究では、我が国は非正規雇用から正規雇用への移行が低水準であり、特に女性では低い水準にとどまっているとされていることから<sup>48</sup>、正規雇用の拡大に向けた実効性ある施策の実施が待たれるところである<sup>49</sup>。

図表 12 所得と雇用の状況



- (注1) 本稿では、可能な限り幅広く経済全体の動向を捉えるため、1人当たり賃金・俸給については、雇用者報酬（賃金・俸給）を雇用者数で除して求めている。
- (注2) 「国民経済計算」は、1993年以前は『2009年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）』、1994年以降は『2014年度国民経済計算（2005年基準・93SNA）』による。
- (注3) 非正規の職員・従業員の割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」の2月調査による値であり、2002年以降は「労働力調査」の年平均による。
- (出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」より作成

と考えています。」と答弁し（第192回国会参議院本会議録第3号より）、「非正規という言葉を一掃する」とした発言の趣旨に修正を加えた。

<sup>48</sup> 四方（2011）では、「日本はどの国よりも臨時雇用から常用雇用への移行の水準が低位であることが明らかになった。ただし、男性に限ると、非正規雇用から年間で25%程度正規雇用へ移行しており、ヨーロッパでも比較的低位の移行割合の国々と同程度となっている。一方で、年齢や雇用形態に限らず、非正規雇用から正規雇用への移行割合に大きな男女格差があり、特に同一企業内での正規雇用への移行における男女差が顕著である。」としている。

<sup>49</sup> 政府は雇用保険の積立金を活用して職業訓練を支援することで正社員化を進める方針との報道もなされているが（『日本経済新聞』（2016.10.9）より）、企業が採用のハードルを上げる可能性もあり、非正規から正規への転換を阻害する根本的要因を払拭する必要がある。

政府は女性の就労を後押しするため、所得税の配偶者控除を見直す検討を進めているが<sup>50</sup>、もし「103万円の壁」を完全に撤廃したとしても、非正規雇用の労働供給を増やす効果しか発揮できないのではないか<sup>51</sup>。他方、男女共に正社員化を進めることができれば、非正規雇用の時よりも所得（所得税収）が増加するのみならず、社員教育によるスキル向上も期待できることから、我が国経済の生産性を高め、潜在成長率の押し上げにもつながると考えられる<sup>52</sup>。つまり、キャリア形成の機会に恵まれない非正規雇用労働者の正社員化は、人口減少に直面する我が国にあって、労働力不足による成長制約を回避するための一方策にもなるのではなかろうか。その意味では、非正規雇用を希望する労働者に対して正規労働者と同じキャリア形成の機会を与えつつ同一賃金も実現するような施策も一定の効果はあろう。ただし、これらはいずれも、企業の経費増と表裏一体の関係にあると言える。日本経済新聞社による社長100人へのアンケート調査によると、働き方改革に向けた施策では人件費抑制に直結する項目に期待が集まっている状況にあるが<sup>53</sup>、直近データの2015年度には労働分配率が低下する中で内部留保が過去最高になったとの報道<sup>54</sup>もなされていることから、労働者への分配を増やすための実効性ある施策の実施が求められる。

政府は「一億総活躍社会の実現の加速」を目的に、2016年度第2次補正予算において7,137億円の予算を計上したが、このうち3,673億円は簡素な給付措置（臨時福祉給付金）<sup>55</sup>に充てるための予算となっており、保育の受皿整備等は545億円にとどまっている。政府が「一億総活躍社会」を本気で推進するのであれば、女性が正規雇用として社会進出するための環境整備が必要なのであり、踏み込んだ施策の実施が求められよう。

---

<sup>50</sup> 2016年10月6日付け日本経済新聞（夕刊）は、「政府・与党は2017年度税制改正で、専業主婦世帯を優遇する所得税の配偶者控除を見直して共働きにも適用する「夫婦控除」の創設を見送る方針を固めた。（中略）17年度では女性の就労を後押しするため、現在103万円以下の妻の年収制限を緩和して適用対象を広げる案を検討する。」と報道している。

<sup>51</sup> 政府税制調査会の中里実会長（東京大学教授）は配偶者控除の見直しを始めとする所得税改革について、「負担軽減のターゲットは若い低所得者だ。働いて稼いでもらいたい人達に光を当てる。」としている（『日本経済新聞』（2016.9.30）より）。

<sup>52</sup> 2016年9月30日付け日本経済新聞では、「首相がスローガンとして掲げる同一労働同一賃金や長時間労働の是正は分配重視で働き手に優しい政策だが、労働生産性を上げない限り経済成長にはつながらず、結局パイの奪い合いになる。」という日本総合研究所山田久調査部長の指摘を紹介している。

<sup>53</sup> 『日本経済新聞』（2016.9.16）

<sup>54</sup> 『日本経済新聞』（2016.9.3）

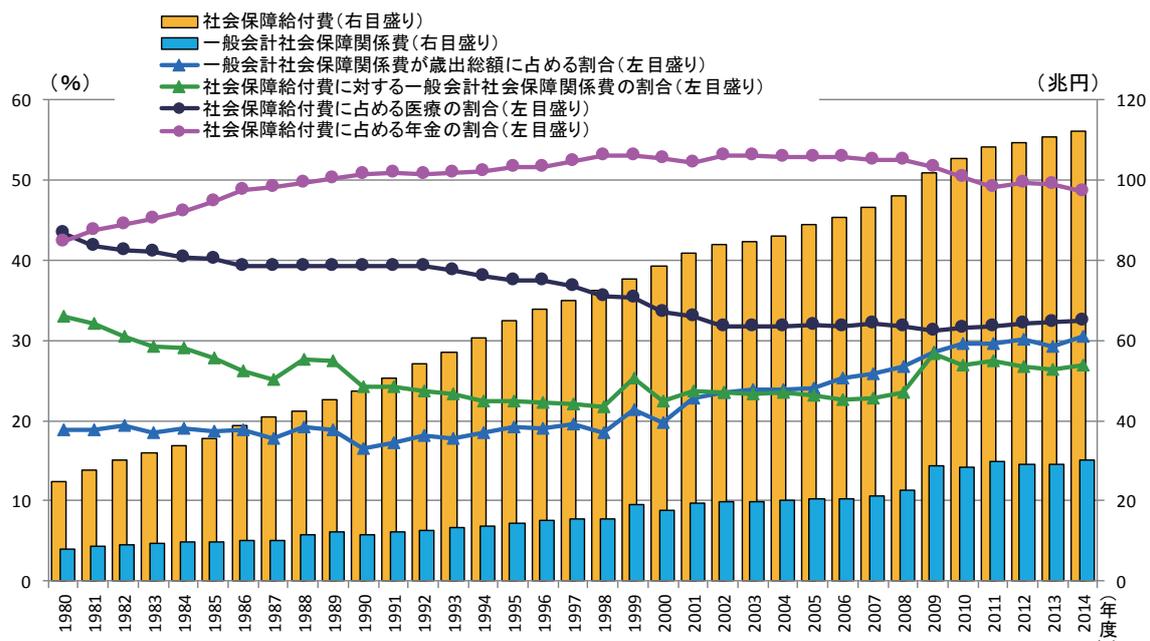
<sup>55</sup> 2014年4月に実施した消費税率引上げの影響を緩和するため、低所得者に現金を給付するものであり、2016年度第2次補正予算では、2019年9月までの2年半分を一括して措置している。

### 4-3. 歳出面の取組—社会保障費抑制の観点から—

#### 4-3-1. 社会保障給付費と社会保障関係費の現状

我が国では高齢化が急速に進展しており、社会保障制度全般に係る社会保障給付費は増加傾向を続けている。図表 13 を見ると、1980 年度から 2014 年度にかけて社会保障給付費は 4.5 倍にも拡大した（一般会計社会保障関係費は 3.7 倍に拡大）。その要因を探るため、医療と年金が社会保障給付費に占める割合を算出すると、1980 年度は医療が 43.3%、年金が 42.2%であったが、翌年度には大小関係が逆転し、その差は 2002 年度（21.3%ポイント）まで拡大傾向を続けた。ところが、年金の割合が低下傾向に転じて医療の割合が上昇を始めるとその差は縮小し、2014 年度の差は 16.1%ポイントとなっている（医療：32.4%、年金：48.5%）。

図表 13 社会保障に係る費用の実態



(注) 金額は全て決算・実績ベース。

(出所) 財務省「財政統計」、国立社会保障・人口問題研究所「平成 26 年度 社会保障費用統計」等より作成

このような流れの中、社会保障費の抑制（一般会計社会保障関係費の抑制）はどのように進めるべきであろうか。依然として社会保障費の大きな割合を占める年金については、2015 年に団塊世代が全て 65 歳となっており、近年の伸びは抑制傾向にある。マクロ経済スライドの導入といった抑制策が存在していることも踏まえると、支給開始年齢の引上げのように将来世代のみに適用され

る対策ではなく、既に年金の支給を受けている世代（団塊世代等）も含めた抑制策（マクロ経済スライドの強化等）が必要なのではなからうか。

他方、マクロ経済スライドのような自動的な規模抑制策が制度化されていない医療費については、団塊世代の年齢上昇に伴って今後一層増加していくことが予想されているほか、医療の高度化に伴う影響が大きいことから<sup>56</sup>、より積極的な抑制策が求められよう。その意味で、今後の社会保障費抑制は医療費の抑制策が鍵を握っていると言っても過言ではなからう。そこで以下では、医療費の抑制に向けた方策について検討してみたい。

#### 4-3-2. 医療費の抑制に向けて

OECDのデータにより保健医療支出<sup>57</sup>（対GDP比）の状況を国際比較すると（図表14）、我が国は米国、スイスに次いで高い水準となっている。その内訳を見ると、政府・義務的な拠出がOECD加盟35か国で最も高い。

我が国では国民皆保険が確立されており、医療へのアクセスは非常に容易であるとされている。他方、アクセスの容易さは受診機会の増加につながり<sup>58</sup>、平均在院日数の長さとともに<sup>59</sup>、医療費を押し上げる要因となっている。今後、再生医療の技術が医療現場に導入され、粒子線治療<sup>60</sup>の普及が進むといった要

---

<sup>56</sup> 菅政権下の2011年に設置された社会保障改革に関する集中検討会議（議長：内閣総理大臣）の資料（2011年6月2日開催の第10回会議）によると、2000年代後半（2005年度から2009年度の平均値）での医療費の伸び率（1人当たり2.4%）のうち、高齢化の影響は1.6%にとどまり、医療の高度化等の影響が1.5%とされている（このほかの要因として診療報酬定価が-0.8%）。また、2016年10月4日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会の資料によると、2015年度の医療費の伸び率（3.8%）のうち、医療の高度化等が2.7%を占めている。

<sup>57</sup> 「保健医療支出には、医療給付費のほか、予防・公衆衛生サービス、一般用医薬品の購入、一定の介護サービスなど」が含まれている（財政制度等審議会財政制度分科会資料（2016年10月4日開催）より）。

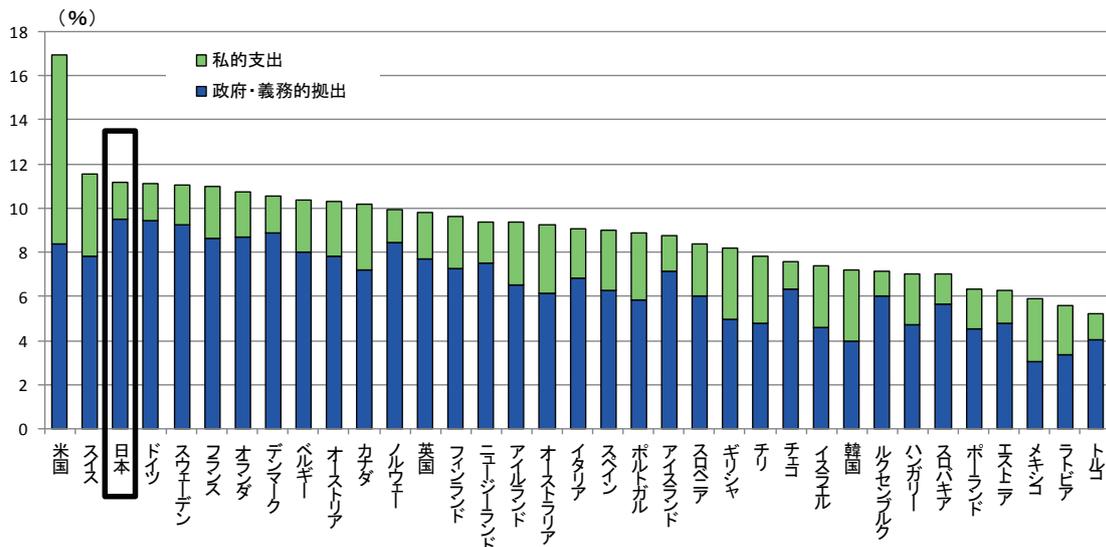
<sup>58</sup> 財政制度等審議会財政制度分科会資料（2016年10月4日開催）によると、我が国の1人当たり年間外来受診回数（医科）は、28か国中で韓国に次ぐ多さとなっている（OECD比較による）。

<sup>59</sup> OECDの“Health at a Glance 2015”における2013年のデータ（34か国）によると、我が国の平均在院日数は17.2日であり、OECD平均の8.1日を大きく上回っている。なお、最短はトルコの3.9日であり、10日を超える国は日本のほか、韓国（16.5日）、フィンランド（10.8日）、フランス（10.1日）のみとなっている。

<sup>60</sup> 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団のホームページ（著作権は国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所に帰属）によると、我が国には粒子線がん治療施設が14か所あり（重粒子線：5か所、陽子線：10か所）、治療施設数においては世界で一番多い国となっている。九州国際重粒子線がん治療センターのホームページによると、「重粒子線がん治療は、炭素イオンを、加速器で光速の約70%まで加速し、がん病巣に狙いを絞って照射する最先端の放射線治療法」である。このように、治療施設には粒子の加速器を設置する必要があり、『毎日新聞』（2012.6.29）によると、2010年6月から治療を開始した群馬大学医学部附属病院重粒子線医学研究センターの建設費は重粒子加速器などを含めて約125億円、患者の自己負担は約300万円（保険診療外の先進医療扱い）となっている。

因により、高コストの医療が保険診療で行われるようになれば、医療費は急激に増加していくと考えられる。また、現在保険適用されているものであっても、高額薬で知られるオプジーボ<sup>61</sup>では、最初に保険適用されたメラノーマ（皮膚がんの一種である悪性黒色腫）から肺がん（肺がん患者の多くを占める非小細胞性肺がん<sup>62</sup>）へと保険適用が拡大し<sup>63</sup>、一つの薬剤費で1兆7,500億円の負担になるとの試算も示された<sup>64</sup>。このような高額薬の普及は薬剤費の急増に直結してしまう。

図表 14 保健医療支出（対GDP比）の国際比較



(注1) 保健医療支出のうち、「政府・義務的拠出」は Government schemes and compulsory contributory health care financing schemes であり、「私的支出」は Private expenditure である。  
(注2) 2015年の値であり、保健医療支出の大きい国から順にOECD加盟35か国を图示している。  
(出所) OECD “Health expenditure and financing” (OECD.Stat) より作成

<sup>61</sup> がん細胞が免疫細胞の活動を抑制する仕組みを阻害することによって免疫細胞によるがん細胞への攻撃力を高めようとするがん免疫療法の薬剤である。なお、小野薬品工業株式会社のホームページ（「オノ オンコロジー」）において、オプジーボの平易な解説がなされている。

<sup>62</sup> 肺がんは大きく分けて2種類（非小細胞性肺がん、小細胞性肺がん）に分類することができ、非小細胞性肺がんは肺の組織内にがん細胞が認められる疾患のこと（一般財団法人国際医学情報センターホームページより）。なお、2016年9月23日付け日本経済新聞によると、非小細胞性肺がんが肺がん患者の8割以上を占める。

<sup>63</sup> オプジーボは2014年にメラノーマの治療薬として初めて保険適用されたが、推定患者数が470人と少なく、高額な薬価（1人当たり年間約3,500万円）が設定された。なお、2016年10月5日に開かれた中央社会保険医療協議会では、2017年度に臨時で価格を引き下げることで大筋合意し、最大で25%引き下げる方向であると報道されている（『日本経済新聞』（2016.10.6）より）。

<sup>64</sup> 日本赤十字社医療センター化学療法科國頭英夫部長が財政制度等審議会財政制度分科会（2016年4月4日開催）に提出した資料では、「日本の肺癌は2015年推定13万人、非小細胞肺癌は10万人強、少なく見積もっても5万人が対象」であり、オプジーボを「1年間使うとすると3500万円×5万人=1,750,000,000,000円」（1兆7,500億円）になるとしている。

患者やその家族にとっての新たな希望である革新的治療方法や画期的新薬は、コスト増と表裏一体の関係にもあり、財源問題を避けて通ることはできない。医療は生命に直結するものであり、財政健全化の視点のみで検討を加えることにはなじまないが、際限ない国民負担の増加なくして全ての最先端医療をすべからく万人に適用できるものでもない。他方、国民負担の増加に制約があれば、受益にも限界を設けざるを得なくなる。

その意味で、医療の受益と負担は国民的合意なしにその水準を決めることは不可能であろう。このため政府は、受益と負担のあるべき姿を議論するために必要かつ十分な情報を積極的に公表し、次世代に負担を押しつけることのない医療制度の確立に向け、活発な国民的議論を巻き起こすことが必要であろう。国際機関では費用対効果の指標も取り入れられているとされており<sup>65</sup>、受益と負担の最適な組合せについて国民的合意を得られる最適解を政府として打ち出せるよう、本気で取り組む覚悟が求められていよう。

## 5. おわりに

本稿では、アベノミクスの成果について分析を加え、新たな施策の財源に充てるだけの十分な税収増などが生じているわけではないという結論を得るとともに、少子高齢化などの諸課題を抱える我が国において必要な財政需要に対処するための財源確保策についても検討を加えた。

国家・国民は世代を超えて永続することを前提としており、目先の利益に固執した施策を実施するのではなく、将来世代も含めた長期的視野で施策の取捨選択を行う必要がある。国家の債務管理は、個人の生産期間を超える長期的なスパンで行うことができるため、債務を積み上げる世代と返済する世代が異なるという事態が発生してしまう。したがって、現在の世代は将来世代に負担を押しつけるような意思決定を行うことができってしまうのであるが、将来世代が過去に遡って現在の施策を実施することはできないことから、将来世代が現在の世代に負担を押しつけることは行い得ない。このように、将来世代は受け身にならざるを得ないことを踏まえれば、将来世代のことまでも考慮して財政運営を行う必要があるのであり、税収増や低金利を口実に安易な財政拡張路線を突き進むことは厳に慎むべきであろう。

---

<sup>65</sup> 土居丈朗慶應義塾大学教授は「世界保健機関は、費用対効果の指標として、今より1人多く延命させるために増やしている薬剤費の目安を示しています。その国の1人当たり国内総生産の3倍で、日本なら年間1200万円です。(中略)薬に限らず医療費の財源をどこまで負担できるか、費用対効果の指標を設けるなど、国民的議論が必要な時期に来ていると思います。」(『朝日新聞』(2016.9.10)より)と指摘している。

本稿で示したような取組で成果を上げることができれば、当面の財政運営として良好な結果を期待でき、財政健全化に向けた大きな一歩を踏み出すことができるであろう。他方、財政健全化の取組は、財政赤字で便益を享受してきた現在の世代にとって大きな負担感を感じる事となるため、具体的な施策を実施することは困難を極めると思われる。財政健全化の手綱を緩めることができない状況まで追い込まれた我が国の現状を再認識した上で、受益と負担の均衡に向けて高齢者を巻き込んだ国民的議論を行うことが求められているのであろう。

#### 【参考文献】

- 飯塚信夫・加藤久和『EViews による経済予測とシミュレーション入門』日本評論社、2006年10月
- ジェフリー・サックス、フィリップ・ラレーン（石井菜穂子・伊藤隆敏訳）『マクロエコノミクス 上巻』日本評論社、1996年6月
- 四方理人「非正規雇用は「行き止まり」か？——労働市場の規制と正規雇用への移行」『日本労働研究雑誌』No. 608、独立行政法人労働政策研究・研修機構、2011年2月
- 総務省『平成26年版 情報通信白書』2014年7月
- 辰巳邦彦「ドラッグ・リポジショニングと希少疾患イノベーション」『政策研ニュース』No. 35、医薬産業政策研究所、2012年3月
- 内閣府『平成24年度 年次経済財政報告』2012年7月
- 内閣府『平成28年度 年次経済財政報告』2016年8月
- 文部科学省科学技術・学術政策研究所『科学技術指標2016』2016年8月
- 山澤成康『実戦 計量経済学入門』日本評論社、2004年3月
- The Organisation for Economic Co-operation and Development, Entrepreneurship at a Glance 2016, September 2016
- The Organisation for Economic Co-operation and Development, Health at a Glance 2015, November 2015
- WORLD BANK GROUP, Doing Business 2016, October 2015

(内線 75184)